所

④住宅ローンを利用して、

マイホ・

損害を受けた場合(雑損控除)

を購入したり増改築をした場合

往

(月

③災害や盗難にあって、

住宅や家財に

払った場合(医療費控除)

②病気やけがなどで多額の医療費を支

れなかった場合

事業所得や不動産所得がある方

⑤一定の要件を満たす住宅耐震改修を

宅借入金等特別控除)

※詳しくは税務署までお問い合わせく

した場合(住宅耐震改修特別控除)

ださい

# 所 得 税

# サラリ 《主な収入が給与収入の方》

2月18日(月)から、所得税の確定申告と町民税の

2月上旬には、税務グループの窓口にて「所得税

の確定申告の手引き」を準備していますので、参考

申告が始まります。ご自身で申告書を作成し、3月

17日(月)までに申告してください。

申告の必要はありません。 泉徴収され 得税は、毎月の給与やボーナスから源 サラリ 年間の納税が完了しますので、 -マンの給与収入にかかる所 12月の年末調整によって 確定

# 次のような方は申告が必要です サラリーマンなどの給与所得の方でも

にしてください。

②給与を含 ①昨年の給与の収入額が2千万円を超 える方

給与以外の所得金額(不動産所得な

# ーマンなど給与所得の方

ーヵ所から受けている場合で、

③給与を2ヵ所以上から受けている場 ど)が20万円を超える方 との合計が20万円を超える方 与の収入額と、給与以外の所得金額 合で、年末調整された給与以外の給

# 《主な収入が給与収入以外の方》

が必要です。 次の各項目に該当する方は確定申告

②不動産収入 る方 (家賃や地代など) があ

③土地や建物、 株式などを譲渡した方

④年金を受けて 命保険料控除などを受けられる方 入がある方や、 社会保険料控除



# 申告で税が還付される方

うな方は確定申告をすると所得税が還 -マンなど給与所得の方でも、 次のよ

# ①商売など個人で事業を営んでいる方

いる方で年金以外の収 · 生

通常は確定申告の必要のないサラリ

# 申告に必要なも

- ります) 社会保険料・ 申告書と印鑑 医療費の領収書 (申告書は会場にもあ 国民
- 給与· 料の控除証明書など控除に必要な書 年金保険料・生命保険料・地震保険
- 年金の源泉徴収票
- 銀行などの口座番号が分かるものと される方や、 届け出印(所得税を□座振替で納付 還付申告をされる方)

# 注意事項

# について ◎「おむつ」に係る費用の医療費控除

のは、医師が発行した「おむつ使用証 おむつ代が医療費控除の対象となる

# 2月18日(月)~3月17日(月) ▶期間 (土・日を除く) 午前9時~11時、午後1時~4時

保険年金グル

-プ介護保険チ

▼問い合わせ

控除証明書を発行しますので、

申告前 障害者

階で受け付けしていま

したが、今年度から第

2庁舎(播磨町立図書館

ます。お間違えの無い

よう、ご注意ください。

に変更してい

をされる方で該当する場合は、

ても障害者控除が受けられます。

申告

要件を満たす方は、

障害者手帳が無く

◎障害者控除について

またはCの方 ックがある 医意見書の内容に「尿失禁」のチェ

給与以外に、家賃や地代、

農業など

が提出されていない方

勤務先から役場へ給与の支払報告書

②障害老人自立度がB

介護保険の要介護認定者で 確定申告が2年目以降〕 「今回でおむつ代

①主治

介護保険の要介護認定者で

一定の

得税の確定申告が必要です)

以下の方

(2)万円を超える場合は所

の所得があり、

その合計額が20万円

に保険年金グル

ープ介護チ

申請を行ってください。

- ※日時によっては混雑が予想され、受付時 間内であっても当日の受け付けができな い場合がありますので、あらかじめご了 承ください。(特に、初日から数日間は 混雑が予想されます)
- ▶ **受付内容** 町県民税、国民健康保険税 一部の所得税申告
- ※譲渡所得·事業所得〈1年目〉·住宅借入 金等特別控除〈1年目〉·住宅耐震改修特 · 青色申告 · 準確定申告 · 損失申 告の方は、税務署で申告してください。
- ▶申告に際しての注意事項
- ・医療費控除を申告する方は、事前に医療 費の明細書を作成しておいてください。 (役場では、明細書作成や領収書の整理 は行っていません) ・事業などで収支計算が必要な方は、必ず
- 収支内訳書を完成させてください。(役 場では、収支内容についての指導は行っ ていません ・平成19年分の農業所得の申告には、収支 計算書が必要です。
- 〈収支計算の方法〉

# 収入金額一必要経費=所得金額

収入金額…米や野菜の販売金額、自家消費 など

必要経費…種もみや苗代、水利費、土地改 良費、農機具の減価償却費や修繕費

# 所得税がかからない方で、 平成19年中に退職し、 なかった方 しなかったため年末調整を受けられ平成19年中に退職し、その後再就職

- 雑損控除を受けようとする方 医療費控
- 正の特集ペ 借入金等特別税額控除 ききれなかった税額がある方(住宅 届出をされた方のうち、所得税で引 年末調整で住宅借入金等特別控除の ージ参照 住民税の改



# 国民健康保険税

る方は必要ありません。 の確定申告か、 ず申告してください。ただし、所得税 国民健康保険に加入している人は 町県民税の申告をされ 必

ません。収入がなかった方も、必ず申告がなければ、その措置が受けられ 告してください。 保険税が軽減される場合があります。 軽くするため、状況に応じて国民健康 所得が少ない方については、負担を

昨年、 ▼対象

書」で医療費控除を受けられた方

②サラリーマンで、

次のいずれかにあ

があり、昨年中に所得があった方

(医療費控除)

0)

てはまる方

に申請してください。

次のすべてに当てはまる方 医師が発行した「おむつ証明

> ①平成20年1月1 申告が必要な方

·日現在、

町内に住所

医師の証明書は不要です。該当する方

せ

いる方は、

住民税の申告は必要ありま

-プで発行する証明書を添付すれば、

は、保険年金グループ介護保険チー

合、この証明書に代えて保険年金グル 要介護認定者で一定の要件を満たす場

役場へ給与の支払報告書が提出されて

確定申告をされる方と、

勤務先から

町県民税 (住民税)

申告については、

介護保険法に基づく

つ代です。ただし、2年目以降の確定 明書」の発行日以降に購入されたおむ

合わせは税務グループへ。 ※町県民税と国民健康保険税のお問い 告に必要なものは、所得税の申告と同 ※町県民税・国民健康保険税とも、 じです。申告書は申告会場にあります。 申

広報はりま 20.2

その後再就職

①平成19年中に退職し、

しなかったため、

年末調整を受けら

付される場合があります。

広報はりま11月号にて紹介した「税のお知ら せ」の特集はご理解いただけましたでしょうか? 2月18日(月)から始まる確定申告に向け、20年度 実施の改正について、再度お知らせします。

# 平成20年度から実施

地震保険料控除が創設されました。 (損害保険料控除は廃止) 《平成20年度以降の住民税、平成19年 分以降の所得税について適用

近年多発している地震災害を受け、「地震災害に対する国民の自助努力による個人資産の保全を促進し、地域 災害時における将来的な国民負担の軽減を図る上目的で、損害保険料控除が改組され地震保険料控除が創設され ました。

改 正

# ●損害保険料控除(平成19年度課税分まで)

控除内容	控除限度額	
<b>在陈内</b> 台	所得税	住民税
長期損害保険(保険期間が10年以上で、かつ、満期返戻金がある契約のもの)	15,000円	10,000円
短期損害保険(長期損害保険契約に該当する契約以外のもの)	3,000円	2,000円
長期損害保険と短期損害保険がある場合 長期損害保険料控除額と短期 損害保険料控除額の合計	15,000円	10,000円

# ●地震保除料拠除(平成20年度理税分から)

	<u> </u>		
控除内容		控除限度額	
	<b>经际内</b>	所得税	住民税
<b>)</b>	地震保険料契約に関する保険料 の1/2 【経過措置】平成18年 12月31日までに締結した長期損 害保険契約については従前の損 害保険料控除が適用されます	50,000円 長期損害 保険料分 15,000円	25,000円 長期損害 保険料分 10,000円
	地震保険料と長期損害保険がある場合 地震保険料控除額と長期損害 保険料控除額の合計	50,000円	25,000円

# 65歳以上の方の非課税措置廃止に伴う経過措置が廃止されます。 《平成20年度以降の住民税についてのみ適用》

平成17年1月1日時点において、65歳以上(昭和15年1月2日以前生まれの方)で前年の合計所得が125万円以 下の方については、平成19年度は年税額の3分の1が減額されていましたが、平成20年度からは全額課税となり ます。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
均等割	1,300円	2,600円	4,000円
所得割	3分の1を課税	3分の2を課税	全額課税

※平成18年度から上記の均等割に県民緑税800円が加 算されています。(県民緑税は減額の対象にはなっ ていません)

# 住宅借入金等特別控除の減少額相当分が住民税から控除されます。 《平成20年度から平成28年度の住民税について適用》

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる 住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年 末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けてい る方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合 は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。

▶対象者 平成11年から平成18年末までに入居した 方で、次の(ア)または(イ)のどちらかにあてはまる方。 (ア)税源移譲により所得税額控除が減少することによ り、住宅借入金等特別控除限度額が所得税額より

9

大きくなり、控除しきれなくなった方。

(イ)住宅借入金等特別控除限度額が所得税額より大き く、税源移譲前でも控除しきれなかったが、税源 移譲により控除しきれない額が大きくなった方。

給与所得者の方については、以下の通り、平成19 年分の給与所得の源泉徴収票の摘要欄に「住宅借入金 等特別控除可能額」が記載され、この金額が源泉徴収 票の「住宅借入金等特別控除の額」より大きい場合に、 住民税の住宅ローン控除の対象となります。

	一起废床陕州王际(一成20一及际优为为5)		
控除内容		控除限度額	
	<b>在陈八台</b>	所得税	住民税
	地震保険料契約に関する保険料	50,000円	25,000円
)	の1/2 【経過措置】平成18年 12月31日までに締結した長期損 害保険契約については従前の損 害保険料控除が適用されます	長期損害 保険料分 15,000円	
	地震保険料と長期損害保険がある場合 地震保険料控除額と長期損害 保険料控除額の合計	50,000円	25,000円

	●地辰休候代程は(十成20千反誌代ガガウ)		
控除内容		控除限度額	
	<b>在陈八台</b>	所得税	住民税
	地震保険料契約に関する保険料	50,000円	25,000円
<b>)</b>	の1/2 【経過措置】平成18年 12月31日までに締結した長期損 害保険契約については従前の損 害保険料控除が適用されます	長期損害 保険料分 15,000円	長期損害 保険料分 10,000円
	地震保険料と長期損害保険がある場合 地震保険料控除額と長期損害 保険料控除額の合計	50,000円	25,000円

# 確定申告書のお問い合わせや

を 駐車場 カーパーク つつじ

▶ 相談日時 月~金曜日(土·日、祝日を除 午前9時~正午、午後1時~5時

▶問い合わせ ○所得税・消費税に関すること **2**079 (421) 2953

○譲渡所得・贈与税に関すること

申告と納税は期限内に

なお、税務署から北 へ約400mのニッケ パークタウンでは、 2時間まで無料 (9) 時半から利用可) 7 駐車場が利用できま すので、こちらをご

東行一方通行 税務署 郵便局。 検察庁● ◆— ●県立病院

	控除限度額	
<b>在陈八台</b>	所得税	住民税
地震保険料契約に関する保険料 の1/2 【経過措置】平成18年 12月31日までに締結した長期損 害保険契約については従前の損 害保険料控除が適用されます	50,000円 長期損害 保険料分 15,000円	25,000円 長期損害 保険料分 10,000円
地震保険料と長期損害保険が ある場合 地震保険料控除額と長期損害 保険料控除額の合計	50,000円	25,000円

# 提出は加古川税務署へ

※2月24日

・3月2日の日曜日に限り、確定申 ・申告書の受け付けを行います。

**2**079 (421) 2954

じて

いますので、

お気軽にご利用くだ

鶴林公園

明姫幹線 🚥

開設します。

消費税の申告相談にも応

税理士による地区申告相談所

▼問い合わせ

加古川税務署

**7** 

0

9

2 9 5

Z

の申告はお早めに

小規模事業者のための申告相談所を

▼場所

ф

央公民館 前年分の

2

階視聴覚室

時

▼持ち物

や申告書の控え

筆記用具・電卓

収支内訳書の

う控え

期間

月

 $\Box$ 

(金)

3

月 17

日 (月)

ビスがあります 納税システム

а

×で所得税の確定申告を行

告 ·

e

Τ

а

 $\overset{\mathsf{X}}{\sqsubseteq}$ 

http://www.e-tax.nta.go.jp

の単

e 縮

是非ご利用ください

Τ ので、

a x ホ

ムペ

ージ

などを行うことができる

「国税電子

祝日を除く)

▼時間

午 前 10

午後1 19日(火)

時

至JR加古川駅

小南 公園

GS

総合保険事務所

郵便局

▼開設期間

月18日(月) 時~正午、

相談は行っていませるよび譲渡所得・贈与発

贈与税

国民健康保

険税の申 相続税関係の

告お

行ってい

いません。 贈与税

なお、

混雑状況によ

あり

ます)

ます。

国税庁

あ

ホ

ムペ

-ジでは、

ご自宅

が税務署にお越

しになり

大変混雑

また、

人の電子署名及び電子証明

※事業所得、

不動産所得や

譲渡所

 $\mathcal{O}$ 

(確定申告期限から3

年間、

添付書類

確定申

告期は、

多数の

納税者の方

して送信できるようになりま

ださ

相続税関係の

別相談は

の提出または提示を求められることが

Ń

終了

時間前に入場を締め切らせて

▼対象

サラリ

マン(中途退職され

で使いやすくなったe-T

ーaxで

 $\bigcirc$ 

いずれか1

なりました。

(平成19年分又は20年

税額控除を受けることができるように

a×で行うと、最高5千円の所得税の

告書等作成コ

-」を掲載.

ま

うので、

是非ご利用ください

なお、

作成された申告書は郵送など

で簡単に申告書が作成できる

「確定由

あらかじめ登録をすればご自宅から

所得税の確定申告は、さらに便利

還付申

告書作成会場を開設

ます。

め御了承願い

います。

ただく場合があります

0

で

あらか

書を付して所得税の確定申告をe

還付申告専用会場のご案内

除や住宅借

人金等特別控除の還付申告 や年金所得者で医療費控

・シター

ネッ

トを通じて

申告や納税

早期処理しています

(3週間程度に短

a×で申告された還付申告は

必要がなく便利です。

により提出いただくと、

税務署に行く

た方を含む)

会など

▼協力

近畿税理士会加古

支部・

商

4

▼時間  $\widehat{\pm}$ 

午前9時~正午

午後1

時

などは、 う場合、

提出に代えて 医療費の領収書や

記載内容を入

源泉徴収票

告国

作成人

等

ナー

を利 確

用定

ジ

の

申

税庁

 $\blacksquare$ 

場所

加古川

役所

費用

工会議所

商工会及び社加古川納税協

○所得税・贈与税 3月17日(月)まで ○消費税(個人事業者) 3月31日(月)まで ※税務署は駐車場スペースが少ないので、車 での来場はご遠慮ください。

特に本年は税務署付近の県道拡張工事のた め、昨年以上の渋滞が予想されますので、確定 中告期間中の車でのご来場はご遠慮願います。

利用ください。

控除内容		控除限度額	
	<b>经际内</b>	所得税	住民税
	地震保険料契約に関する保険料の1/2 【終入場共業】平式10年	50,000円	25,000円
)	の1/2 【経過措置】平成18年 12月31日までに締結した長期損 害保険契約については従前の損 害保険料控除が適用されます	長期損害 保険料分 15,000円	
	地震保険料と長期損害保険が ある場合 地震保険料控除額と長期損害 保険料控除額の合計	50,000円	25,000円

# 広報はりま 20.2

# 平成18年度の人事行政の運営等の状況を公表します

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、前年度の地方公共団 体の職員の任用、給与、服務や勤務条件などの人事行政の運営 状況について公表します。これは、住民の皆さんに町職員の任 免や勤務時間その他の勤務条件などの情報を正しく知っていた だくために公表するものです。

# 職員の競争試験および選考の状況 (平成18年4月1日から平成19年3月31日)

今年度の正規職員の競争試験・選考は実施しませんでした。

# 2 職員の任免および職員数に関する状況 (平成18年4月1日から平成19年3月31日)

## (1)職員の採用の状況

作業療法士として正規職員1人を採用しました。(平成18年4月1日付)

# (2)職員の退職の状況(平成18年度中の退職者数)

退職事由	人数
定年退職	2人
勧奨退職	1人
普通退職	1人
死亡退職	1人
合 計	5人

## (3)郭門別職員数(亚成18年4日1日租在)

区分	部門	職員数
	=++ ^	
	議会	3人
	企画総務	33人
	税務	13人
	民 生	23人
	衛生	21人
一般行政部門 –	労働	1人
	農林水産	2人
	商工	1人
	土木	20人
	小計	117人
性のパニエケウの日日	教育	47人
特別行政部門	小計	47人
	水道	9人
公営企業等会計など 会計部門	下水道	7人
	その他	7人
	小計	23人
	合計	187人

# **(4)級別職員数**(平成18年4月1日現在) 合計 187人 ア. 行政職給料表適用者

a a minimina di la caracteria di la cara

職務の級	職員数
7級(理事)	4人
6級(統括・局長)	7人
5級(統括・リーダーなど)	15人
4級(リーダー・主任など)	63人
3級(主査)	45人
2級(主事)	18人
1級(主事)	5人
승 計	157人

## イ. 技能労務職給料表適用者

職務の級	職員数
2級(清掃作業員、技能員、調理員、用務員)	26人
1級(給食員、用務員)	1人
승 탉	27人

## ウ. 教育職給料表適用者

職務の級	職員数
2級(教育指導主事など)	3人
合 計	3人

# 3 職員の給与の状況 (平成18年4月1日現在)

## (1)初仟給の金額

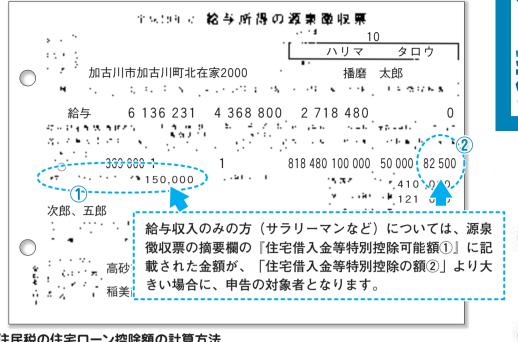
# ア. 一般行政職 (新卒の場合)

区分	号給	金額
大学卒	1級29号給	176,800円
短大卒	1級21号給	159,700円
高校卒	1級13号給	148,000円

# イ. 技能労務職 (年齢別初任給)

職種により級が決定され、採用時の年齢によって号 給が決定します。

職種	年 齢	号 給	金額
清掃作業員	18歳採用	2級13号給	145,100円
	22歳採用	2級29号給	171,200円
給食員	18歳採用	1級21号給	140,300円
	22歳採用	1級37号給	164,200円



# 平成20年度から 宝施 狂にかかる



# 住民税の住宅ローン控除額の計算方法

- (a) 前年分の所得税の住宅借入金等特別控除限度額
- (b) 税源移譲前の税率で算出した前年分の所得税額
- (a)と(b)のいずれか少ない金額

税源移譲後の税率で 算出した 前年分の所得税額

住民税からの 控除額

平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。

平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日までに、平成20年1月1日現在 お住まいの市区町村へ「市町村民税道府県民税」住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。年末 調整によって所得税における住宅借入金等特別控除の適用を受けた方についても、市町村に申告書を提出する必 要があります。なお、確定申告書を提出する場合は、税務署を通して住民税用の申告書を提出することになりま す。

## 住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方 住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法

①年末調整済の給与収入のみを有しており確定申告をされない方 ⇒ 源泉徴収票を添付して市区町村へ提出 ⇒ 所得税の確定申告書とともに税務署へ提出 ②所得税の確定申告をされる方

※上記の申告書は税務グループ窓口・税務署にあります。

# 所得変動があった方について経過措置が適用されます。 《平成20年度の住民税についてのみ適用》

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽 減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増 加の影響のみを受ける方については、既に納付済の平 成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額と なった住民税相当額を還付します。

この経過措置は、平成20年7月1日から同月31日の 間に、平成19年1月1日時点の住所地の市区町村に申 告することで適用されます。詳細は決まり次第広報な どでお知らせします。

- ▶対象者 次の(ア)(イ)の両方にあてはまる方
- (ア)平成19年度の住民税の課税所得金額(申告分離課税分を除く)が、住民税と所得税との人的控除額の差の合 計額より大きい方
- (イ)平成20年度の住民税の課税所得金額(申告分離課税分を含む)が、住民税と所得税との人的控除額の差の合 計額以下の方
- ▶計算方法 平成19年度の合計課税所得金額について、税源移譲後の税率を適用し、調整控除を行った後の税額 から、税源移譲前の税率を適用した税額を、差し引いた額を減額します。(既に納付済みの場合は、還付します)

**▶問い合わせ** 税務グループ **☎**079(435)0358

広報はりま 20.2 広報はりま 20.2 11